

インドネシア

～一大消費地として経済拡大への期待が高まる～

インドネシア共和国

首都：ジャカルタ／人口：約2.67億人／名目GDP：約1兆422億米ドル

主要産業：製造業（名目GDPに占める割合19.9%）

商業・ホテル・飲食業（同15.8%）

農林水産業（同12.8%）

※人口：2019年末、名目GDP等：2018年（世界銀行統計）



長期

一大消費地として高い魅力

中国、インド、米国に次ぐ第4位となる人口規模を有するインドネシアは、日本の約5倍の広大な国土に、石油や天然ガスなど豊富な天然資源を有し、東南アジアの中で比較的安定した経済成長を遂げています。同国経済の特色は、輸出依存度が相対的に低いものの、それを補う旺盛な内需の伸びが挙げられ、一大消費地として魅力があるとされています。1人当たりのGDPは底堅く推移しており、今後も経済規模の拡大が期待されます。

Voice !
インドネシアの自動車販売市場はASEANで最大（2019年）であり、成長段階にある経済状況から今後も需要の伸びに期待。



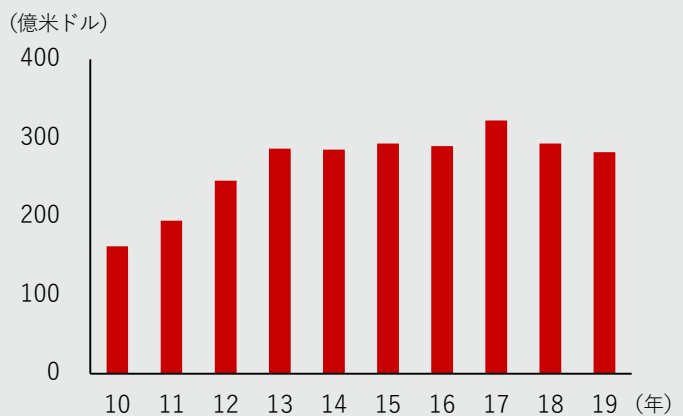
短期

雇用創出法など構造改革に期待

2020年10月、雇用創出のための投資勧誘を目的に労働（最低賃金、退職金、失業補償）と投資など11分野について関連する法律79本を一括して改正する雇用創出オムニバス法案が国会本会議で可決されました。ジョコ・ウィド大統領の署名により同法案が成立し、2021年2月には同法律に関する政府規則や大統領規則が公布されました。今後、雇用分野に加えビジネス上の手続きを定めた投資分野などについての細則が公布される見通しで、構造改革が進捗すれば、外国企業などによる直接投資金額の増加や経済の活性化が期待されます。

Voice !
2014年に就任したジョコ・ウィド大統領は、2019年に2期目に突入。さらなる構造改革の動きに期待。

【インドネシアの直接投資金額の推移】



※期間：2010年～2019年（年次）

出所：外務省およびジेटロのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただき確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

210317JS東南アジアフォーカス（インドネシア）



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会